



2022年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社レスターホールディングス
(コード：3156 東証プライム市場)
代表者名 代表取締役 三 好 林太郎
問い合わせ先 常務執行役員 二 島 進
(電話：03-3458-4619)

第13期（2022年3月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2022年6月29日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第13期（2022年3月期）有価証券報告書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2022年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年7月29日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年6月6日付「特別調査委員会の設置及び第13期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の海外子会社において、従業員の親族が営む現地企業との取引において、逸失利益の可能性があるコンプライアンス違反の疑いのある取引が行われていたことが判明し、当社の連結財務諸表にも影響が生じる可能性があるため、外部の有識者等で構成する特別調査委員会を設置し、2022年6月6日から調査を開始いたしました。

当社は、その特別調査委員会の調査が、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、類似取引調査と多岐にわたることから、その調査には引き続き相応の時間が必要であり、また、その調査結果によっては、当社の連結財務諸表にも影響が生じるため、有価証券報告書に対する監査法人の追加的な監査手続等も必要であることも勘案いたしまして、提出期限である2022年6月30日までに第13期（2022年3月期）有価証券報告書を提出することができないと判断いたしました。

以上から、当社は、第13期（2022年3月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますこと、心からお詫び申し上げます。

以上